

# 令和8年度 目標設定書 (管財課)

管財課長 大野 浩 司

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の財産の取得や処分、維持管理に関すること</li> <li>・ 入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること</li> <li>・ 町営住宅に関すること</li> <li>・ 福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目 標 名	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯等への住宅支援	
指 標 名	町営住宅入居率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	55.1%
	現状値（令和7年度）	52.2%
	目標値（令和8年度）	65.2%
	最終目標値（令和11年度）	78.3%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	目的外使用制度を活用し、杉ノ入団地の空き住戸を子育て世帯等に対し入居要件を緩和します。 施設の老朽化により入居を中止している中町住宅の整備意義と方向を定め、目的に沿った改修を進めます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。</b>		
毛呂山町の少子化対策、定住促進に対する取組の一環です。住宅支援により若い世代の定住を促します。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和7年2月より、杉ノ入団地の空き住戸を対象に「子育て世帯・若者夫婦世帯」への入居要件緩和を実施しました。周知活動として募集チラシの作成、町HPへの掲載、町内事業者への訪問等のPRを行いました。令和7年度中の入居実績はありませんでした。原因として、配布したチラシの内容が家賃等のみの情報に留まっており、入居希望者が重視する「生活環境(インターネット環境の有無等)」や「入居手続きの流れ」といった情報が不足していたこと及びターゲット層へのアプローチが不十分であったことが挙げられます。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
希望者目線に立ち、設備状況(インターネット環境等)や入居までの具体的な手続きを明記したわかりやすいチラシへの見直しを検討します。また、町HPだけでなく、子育て支援施設や町内イベント等での掲示など、ターゲット層が日常的に触れる場所での周知に注力します。		

# 令和8年度 目標設定書 (管財課)

管財課長 大野 浩 司

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること</li> <li>・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること</li> <li>・町営住宅に関すること</li> <li>・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目 標 名	毛呂山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実践（低公害・低燃費公用車の導入）	
指 標 名	公用車における電気自動車の割合【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	1.4%
	現状値（令和7年度）	10.1%
	目標値（令和8年度）	10.1%
	最終目標値（令和11年度）	15.9%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	更新時期を迎えた公用車を計画的に低公害・低燃費の電気自動車に更新します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。</b>		
二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策の推進に加え、燃料費の低減が期待されます。老朽化が進んでいる公用車を計画的に電気自動車に更新することで、安全性が高まります。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和7年度は、環境負荷低減に向けた取組として、電気自動車(EV)4台の新規導入を実施しました。これにより、電気自動車の台数は合計7台となり、年度目標である10.1%を達成することができました。なお、公用車については、法定点検や日常点検を通じ適正な管理に努めていますが、長期間使用し更新時期を迎えている車両については、維持管理コストの増大や、安全性の確保という観点から、計画的な入れ替えが急務となっています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
令和8年度は、新規の電気自動車購入の予定がないことから、令和11年度の最終目標達成に向けた「次期導入への最適化期間」と位置付けます。現在導入済みの7台の電気自動車について、職員が安全かつ積極的に利用できるよう、充電環境の再確認や使用ルールの改善を検討します。また、公用車の更新計画に基づき、次期導入時に最適な車種を選定できるよう、最新の電気自動車の性能やコストに関する情報収集を継続し、効率的な車両運用の準備を進めます。		

# 令和8年度 目標設定書 (管財課)

管財課長 大野浩司

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること</li> <li>・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること</li> <li>・町営住宅に関すること</li> <li>・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	都市公園における遊具等の計画的な整備促進	
指標名	遊具等整備箇所数【延べ】	
数値目標	初期値（令和5年度）	2公園
	現状値（令和7年度）	5公園
	目標値（令和8年度）	5公園
	最終目標値（令和11年度）	7公園
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	公園遊具の更新など、子どもの健やかな育ちを支える良質な遊びの場を整備します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。</b>		
子育て世帯から要望の多い公園整備を実施することにより、子育て世帯の満足度向上とともに、町内外に安心して遊べる公園があることをPRできます。点検により使用不可と判定された遊具を更新・修繕し安全性を高めます。併せて健康ベンチ等の設備を整備し、「健幸づくりのまち もろやま」を実践することで、健康寿命の延伸が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和7年度は「健幸づくりのまち もろやま」の推進に向け、前久保中央公園において健康遊具(足のばし、上体のばし、バランス歩行、屈伸・懸垂の4種)を新設したほか、既存のすべり台や複合遊具の修繕を実施し、安全性と機能性の向上を図りました。これらの取組により、子育て世代を含む住民の健康促進と遊び場の安全性確保に寄与することができました。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
令和8年度は、遊具の新規整備は行わないものの、限られた公園施設をより安全かつ快適に利用できるよう定期的な安全点検を確実に実施し、不具合の早期発見・早期対応に努めます。軽微な損傷が大きな破損に至らないよう予防的な修繕を心掛け、既存遊具の長寿命化を図ることで、住民の皆様が安心して利用できる環境を維持します。		